

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害に対する一体的診療体制に関する研究」

研究分担者 氏名 有本友季子
千葉県こども病院 医療局診療部耳鼻咽喉科 部長

研究要旨 視覚聴覚二重障害は、視覚障害単独や聴覚障害単独とも異なり、障害による影響は更に大きいものがあり特化した対応が必要である。しかしながら、現時点では視覚聴覚二重障害に特化した医療や教育、社会的な対応は確立していないのが現状である。視覚聴覚二重障害の児が自己の能力を伸ばし社会生活を歩んでいけるようにするためには、早期に診断を行い、早期に適切な視覚や聴覚の管理、療育指導の開始を行うことが重要である。そこで、まずは医療者や教育者が視覚聴覚二重障害の理解を深め、視覚聴覚二重障害の児に対する適切な医療が普及し、様々な医療機関において早期診断が可能となるために、診断に必要な項目について分担研究を行い、診療マニュアルの作成を行った。

A．研究目的

視覚聴覚二重障害の場合、当然のことながら視覚障害のみ、聴覚障害のみの場合に比べ障害による影響は更に大きく、特有のものがある。しかし、現時点では視覚聴覚二重障害に特化した診療や教育、社会における対応は確立していないのが現状である。

先天性及び若年性の視覚聴覚二重障害児が最大限に自己の能力を伸ばし、社会生活を歩んでいけるようにするためには、早期に診断を行い、視覚聴覚の管理や適切な療育指導を早期に開始することが重要である。視覚聴覚二重障害の理解が、まずは医療者や教育者の間で深まり、視覚聴覚二重障害の児に対して様々な医療機関にて適切な診療が行われ、早期診断・療育が可能となることを目的とした。

B．研究方法

研究グループにて視覚聴覚二重障害の診療マニュアルを作成した。診療マニュアルの内、「問診」の項目について分担執筆を行った。執筆にあたっては、視覚聴覚二重障害児の生下時や成長発達における共通項を検討し、診断に必要な問診項目の作成を行った。

(倫理面への配慮)

複数の視覚聴覚二重障害児に共通する内容を総合的に記載し、個人情報が出ることがないように配慮を行った。

C．研究結果

視覚聴覚二重障害の診療マニュアル (<https://www.dbmedj.org/manual/editor/index.html>) の問診の項目に作成した内容は掲載された。

D．考察

視覚聴覚二重障害であっても、聴覚活用が可能な児では、聴覚障害単独の児と同様に音源詮索や、音に興味を示しリズムにあわせて体を動かす等の様子が確認されることが多く、聴覚障害児の診断に用いる問診内容も参考となる。注意点としては、視覚聴覚二重障害の場合には、音源を視覚的に確認することが困難なため、実際の聴覚障害より聴性行動が不明瞭となり重症度が実際より高い印象になりやすい。正確な評価を行うためには、様々な内容についての問診を行う等、注意深い観察が重要である。

E．結論

視覚聴覚二重障害を早期に診断するためには、患児の月齢や年齢に応じた聴覚行動や成長発達や日常での行動の様子についての注意深い問診が重要である。その際、視覚聴覚二重障害の視点から、視覚情報及び

聴覚情報で補填し得ないことを念頭に視覚聴覚二重障害の児の観察を加え問診を行うことが不可欠である。

F．研究発表

1. 論文発表

現在、投稿準備中である。

2. 学会発表

CHARGE 症候群当科 6 症例の検討 視覚聴覚二重障害の観点から (第 13 回日本小児耳鼻咽喉科学会総会 2018 年 7 月 12 日横浜)

G．知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

特になし